

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名 非鉄金属製造業

非鉄金属製造業

提出者

組織名：U A C J 労働組合深谷支部

氏 名：内田 功

役 職：支部長

所在地：埼玉県深谷市上野台 1351

電 話：(048) 572-9984

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

(株)U A C J はアルミニウム総合メーカーとして圧延による板材や押出し品などの生産をしております。深谷製造所の主力製品は主に厚物の圧延材となります。

この厚物の圧延材の中でも主力としているのは半導体製造装置向けです。2022 年の世界の半導体需要は堅調であったものの、世界的な新型コロナの感染拡大、長期化するロシアのウクライナ侵攻、世界的インフレなど先行きの不透明感が強く、2023 年の半導体需要は前年比で減少が見込まれております。

深谷製造所では 2022 年後半から需要の急速な冷え込みにより、販売量の予測に対して生産能力が余力となる状態となっており、2023 年 2 月に労使で臨時休業協定を締結し 7 月時点も継続しています。

しかし、臨時休業を実施した時の雇用調整助成金については、2023 年度はクーリング期間に入っているため、申請することができない状況となっています。このことから、臨時休業は改善活動や多能工化に取り組んでもなお余力が発生した時の選択肢としております。

その他、エネルギーコスト上昇についてはお客様に値上げをお願いし、また添加金属価格の高騰についてはサーチャージ制を導入するなど、コスト上昇分を回収できるようにしております。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

- ・当社は自動車業界やIT産業などを下支えしている産業で、国内3か所の内、埼玉県深谷市にある拠点も大変重要な役割を果たしております。一方、アルミ加工の製造においては、技術を要する業務の上、「きつい」「きたない」「危険」のいわゆる3K職場を有する製造所のため、地賃と同額では人材確保が困難となります。
- ・当社の事業存続において、人材確保は必須となっている中で産業価値を高め、賃金、労働条件を含めた魅力ある企業を目指す上で、特定最低賃金は地賃と同額ではないと考えます。
- ・労働組合のない非正規労働者への波及だけでなく、県内のものづくり産業を発展させるためにも、賃金の底上げは最低限必要であり、隣接する東京都へ優秀な人材流出防止の観点からみても必要であると考えます。
- ・以上の事項を踏まえますと、非鉄金属製造業で働くものとしては年々特定最低賃金額に埼玉県最低賃金額が迫ってきている状況に危機感を募らせており、一定の金額をもって特定最低賃金の優位が継続することを希望いたします。

以上

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

提出者

組織名： サンケン電気 労働組合
氏名： 西牧 善信
役職： 執行委員長
所在地： 埼玉県新座市北野3-6-3
電話： 048-471-3561

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

世界的なインフレの拡大と為替・金融動向の大幅な変動、中国におけるゼロコロナ政策とその緩和後の感染再拡大、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化の影響などから、消費経済の先行きに不透明な状況が継続しました。こうした環境下、当社グループでは、自動車市場向け製品は、xEV・電動化、及びADASなど環境対応や安全機能への展開が拡大したことから、好調に推移しました。白物家電市場向け製品は、欧米・中国における市況悪化の影響から、顧客の在庫調整局面が継続しました。産機市場向けの製品につきましては、クリーンエネルギーやFA市場向けの需要が大幅に伸長したことから、売上が大幅に増加しました。

今後の世界経済は、中国でのアフターコロナによる経済起伏が期待され、また、欧米においてはインフレ抑制など金融政策の変化が見込まれるものの、米国景気の減速による生産・消費活動への影響が想定され、先行きの状況は不透明な状況です。当社グループの中長期的な市場環境においては、引き続きxEV、及びADASなど自動車パワートレーンや安全機能面でパラダイムシフトが想定されます。また、世界の電力量の多くを消費するルームエアコンや業務用空調ではインバータ化やDCモータ化が進み、更には、ヒートポンプ式暖房への急速な転換など、ますます省エネ機能が強化されます。これらに使用される高効率・抗耐圧・高放熱のパワー半導体は更に重要度を増していくものと思われれます。

この様な状況下で2023年4月より、基準内賃金のベースアップと企業内最低賃金の改善を近年にないレベルで行ってきました。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

特定（産業別）最低賃金は、「公正な賃金決定の促進による労働条件の向上」を目的とし、「労使交渉の補完・代替」機能を持っています。また、賃金の不当な切り下げ・製品の買い叩きを防止するなど、「事業の公正競争の確保」によりサプライチェーンを含めた産業全体の健全かつ持続的な成長に向けた重要な役割を担っています。加えて、全ての労働者に適用される地域別最低賃金と異なり、年齢や業務を特定した、当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金です。従って、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が不可欠です。

また、社会のデジタル化・脱炭素化に対する期待が高まると予想されており、第4次産業革命と呼ばれる I o T やビッグデータ、ロボット、人工知能（A I）などの急速な発展を受けて、電機産業としてこれらの技術・社会状況の動向を見極め、電機産業が持つ高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、新たな価値を生み出していくことが期待されています。

このように経済成長・社会への貢献と新たな雇用の創出に寄与することが期待される電機産業の継続的な発展を支える優秀な人材の確保の面からも、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」の特定（産業別）最低賃金の金額改正の取り組みが必要です。

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

輸送用機械器具製造業

提出者

組織名： フジアイタック労働組合

氏 名： 小久保 忠夫

役 職： 執行委員長

所在地： 埼玉県児玉郡美里町大字広木字川村 1573

電 話： 0495-76-3221

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

当社の状況は、2023 年前半は客先からの急激なオーダー数の変更など対応に追われています。部品の納入状況により、生産量の少ない月は工数割れとなり休暇奨励などを行いライン停止せざるを得ない月もありましたが、後半は生産も大きく回復し高生産が続く見通しです。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

新型コロナウイルス感染症も落ち着き生産は回復しているが、急激な物価上昇により生活が厳しくなっている。特に電機やガソリン・食料等、生活に欠かせないものの物価上昇が大きく生活に響いています。

輸送用機械器具では労働者に占める非正規労働者の割合は高く、その多くは低賃金での労働を余儀なくされている状況にあり、この物価上昇にのり生活苦が続いている為、これらの労働者の処遇を改善する必要があると考えます。

また、企業では人材が不足しており、人材確保の観点でも賃上げが必要。人材については、JAM 埼玉内でも人材不足の報告が他の組合からも聞こえる。

1 社が人材確保のために賃上げをすることも必要だが、業界全体の賃金水準を引上げにより魅力を向上させ、輸送用機械器具製造業で働きたいと思えるようにする必要がある。

その為には、特定最賃は重要である。

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

提出者

組織名：富士フイルム 労働組合

氏名：江郷 俊太

役職：埼玉支部 書記長

所在地：埼玉県さいたま市北区植竹町 1 - 3 2 4

電話：048-668-2262

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

2022年度は、事業所全体として好調である。デジタルカメラ用交換レンズにおいては、デジタルカメラ新製品3機種が市場からの評価を受け、売上を伸ばしている。加えて、放送・シネマ用レンズは、2023年3月に新型の販売を開始している。2023年度もこの好調を維持し、増収・増益の見込みである。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

光学産業では、カメラ市場の縮小に対応するための新たな事業創出に向けて、弊事業所だけでなく産業として生き残るためにも優秀な人材を確保・定着させなければならない。

そのためには下記の観点などにおいて、現在の特定最賃は必要であり、且つ継続的な賃上げが必要である。

- ・人材の確保
- ・「低賃金・低生産性」産業に陥ることを防ぐ
- ・産業内の公正競争確保

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

自動車小売業

提出者

組織名： 日産プリンス埼玉販売労組

氏名： 安澤 昌弘

役職： 執行委員長

所在地： さいたま市中央区下落合 4-24-15

電話： 048-853-5705

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

コロナ禍やウクライナ侵攻の影響により依然として部品供給問題は続いているものの、2023年に入り徐々に回復し、電動化や自動化などの新型車投入により新車受注も増加傾向となり、これに比例し昨年度より各販社の利益も上昇傾向にある。しかしながら、車両を販売する者や車両をメンテナンスする者の人員不足が顕著であり、依然として長時間労働を余儀なくされている。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

自動車業界ではカーボンニュートラルへの対応の真っ只中にあり、今後も電動化・水素・自動運転・コネクティッドなど最新技術の車両が続々と投入されてきている現状であるが、自動車小売業ではここ数年、慢性的な人員不足に陥っている。今後を担う若年層の整備士が年々減少していることに加え、これまで人材不足（特に整備士）を補っていた外国人の整備士については、賃金の低さと円安の影響から、今年の採用は大幅に減少した。こうした状況から採用計画を満たせていない状況である。特定最低賃金は「労働条件の向上」「事業の公正競争の確保」を目的として賃金の底上げ、底支え、格差是正に直結する取り組みであり、産業の魅力向上や人材確保を引き続き推し進めていく必要がある。日本の基幹産業であるこの自動車業界の社会的優位性を確保するうえで特定最低賃金は重要であるとともに、新たな優秀な人材を自動車小売全体で確保していくことが必要不可欠であると考えます。

令和5年度特定（産業別）最低賃金に関する意見聴取書

1 提出者

- (1) 名称 埼玉県自動車販売店協会
 (2) 所在地 埼玉県さいたま市西区大字中釘2255番地
 (3) 団体構成員 構成企業数 53社
 構成企業の合計従業員数 16,556名
 当会総務・交通安全部会委員会社12社の意見を集約

株式会社 ホンダカーズ埼玉中
 日産プリンス埼玉販売株式会社
 株式会社 関東マツダ
 株式会社 スズキ自販埼玉
 トヨタカローラ埼玉株式会社
 株式会社 日産サテオ埼玉
 東日本三菱自動車販売株式会社 第3営業本部
 埼玉スバル株式会社
 埼玉ダイハツ販売株式会社
 株式会社 ホンダカーズ埼玉
 株式会社 ヤナセ 北関東営業本部
 南関東日野自動車株式会社 埼玉支社

- (4) 上記(3)の構成企業数・従業員数の動向について

ここ数年で大きな変化はない。

- (5) 団体の事業内容(及び構成員)の概要

この会は、地区内に事業場のある自動車特約販売店等が会員となり、埼玉県内の自動車の普及を促進し、販売業の健全な発展に資すると共に会員相互の親睦を図ることを目的としている。

【事業内容】

- ① 自動車の普及発達の促進
- ② 自動車販売事業における健全経営の推進
- ③ 自動車に関する調査及び諸統計の作成
- ④ 会員相互の親睦
- ⑤ 会員従業員の福利厚生
- ⑥ 官公庁及び関係団体との連絡
- ⑦ その他この会の目的を達するために必要な事項

(6) 加盟(上部)団体の名称

2. 業界の景況について

(1) 過去1年間の景気状況について

- ・コロナ禍で新車の生産が滞っていたが過去最高益となった。
- ・コロナ禍に比べ、生産の安定、安定供給により安定した経営となった。
- ・新型コロナウイルス感染縮小に伴い、消費が回復しているようである。
- ・コロナ禍で停滞していた物流が正常化に向かっていることや、半導体不足が緩和されつつあることで各自動車製造会社の生産が回復に向かっている状況から新車供給および登録が進み、前年より景気は回復してきている。
- ・部品の供給不足で、販売の売上げが伸び悩んでいるが、徐々に回復してきている。
- ・半導体不足や上海ロックダウンなどが影響し、計画通りの生産が進まず、生産台数・販売台数ともに減少した。一方、輸入電気自動車(EV)の存在感が高まり、2022年度は21年の1.7倍となり過去最高を記録した。
- ・前年に対し増収増益となった。
- ・コロナ禍からの回復の兆しが見える一方で、ロシアのウクライナ侵攻による穀物の物価上昇により円安が継続し経済活動は厳しい状況となりました。また、半導体不足等によるトラックメーカーの供給不足に加え。日野自動車のエンジン認証不正取得問題による出荷停止は大きな影響を与え、新車販売台数の減少となった。一方、サービス部門の状況は台当たりの改善等があり、前年を超える利益を確保できた。
- ・昨年に引続き、新車の生産遅れにより横ばい状態。
- ・メーカーの生産の影響が続き、ほぼ横ばいで推移。
- ・新車生産影響があり販売については低迷。
- ・回復の傾向にある。

(2) 今後の景気状況について

- ・メーカーの生産回復が見込め、改善が期待できる。
- ・下半期より新車生産の回復見込みがあり、景気は回復傾向。
- ・徐々に回復すると見込んでいる。
- ・新型車両が出てきて受注は多くなるが、供給がままならないため、売上げは伸び悩むが、台当たりの収益は微増となる見込み。

- ・消費者物価の上昇影響を受けるものの、消費活動の回復は続くと推測される。
- ・部品の遅れはあるが順調に伸びる。コロナ時に販売した車が車検になり販売が少なく、台数が見込めない所以他でカバーする。
- ・車両、部品等の生産供給により左右される恐れがあり不透明。
- ・少子高齢化、クルマ離れ、原材料の高騰など明るい材料がない。
- ・国内乗用車市場は国産車が小型車中心、輸入車が大型高級車中心と住み分けが出来ていたが、ここ数年、輸入車でも小型車の販売が伸びており、国産車と競合するケースが増えている。また、半導体不足の影響は徐々に緩和されつつあるものの、中国のロックダウンによる部品調達遅延の影響は続いており、生産・販売の回復には時間がかかる見通し。
- ・ウクライナ情勢等の影響を受けた資源価格上昇に伴うコスト高や2024年問題に向けた準備（賃金・働き方・設備）等が直接的に物流業界の足枷となりうる状況。自動車業界的には、カーボンニュートラル（EV等）実現に向けた商品ラインナップを拡充しているが、市場に浸透させる為の環境整備・サービス体制などを含め小龍開発が急務であると思われる。多方面でのコストの見直しを図る時期にあると思われ、この様な事からも不透明な点は否めない。
- ・新車の生産回復が見通せず、状況判断が難しい。
- ・物流の停滞や半導体不足による生産調整、世界的な資源高による物価高の影響により自動車購入意欲が減退してきており、状況が読みづらい。

(3) 業界における埼玉県の特徴について

- ・県北では軽自動車の需要が高く、県南では高級車又はグレードの高い車両の販売が多い。
- ・自動車保有台数が多く、今後も同傾向。
- ・軽自動車販売が順調。
- ・人口の流出も少なく、市場自体は業界に好ましい。
- ・令和4年8月以降、県内の新車登録自動車の台数は10千台を下回ることがなく、令和5年度もその状況が継続すると予測される。
- ・埼玉県における都内へのアクセスを容易とさせる道路開発が拡充するにつれ、製造工場や倉庫など大規模な物流拠点が次々に新設され続けている。このような開発に伴った人口増加も見られる事から、保有台数の増加となっている。また、車庫用地利用として、広い面積の土地の確保、地代抑制、ドライバー求人など利便性を求めて大口顧客が転入していることは、大型自動車販社と

しては魅力的である。

- ・首都圏の中でも東京都の影響が大きい。
- ・2022年4月から2023年3月の全国における外国メーカー車新規登録台数は対前年98.1%となる中、埼玉県は対前年100.4%となった。
- ・転入超過県であり人口は増えており、クルマの需要は維持されると思うが、昨年の埼玉県の自動車販売状況は、全国の伸長率を下回り、需要が弱かった。
- ・緩やかではあるが、少子高齢化の影響がある。

(4) 収益構造について(販売、サービス、その他の割合)

- ①売上高構成比： 販売71.7%、 サービス21.3%、 その他7.0%
- ②粗利構成比： 販売49.9%、 サービス40.8%、 その他9.3%

※①、②ともに意見聴取12社の平均

3. 団体(構成員)における雇用及び賃金の状況について

(1) 正社員とパート・アルバイト等の割合及び今後の動向について

- ・正社員の採用に重点をおいて正社員の比率を高める。
- ・正社員593名、パート、アルバイト4名 パートアルバイト社員の契約社員への登用制度もスタートさせている。
- ・正社員が主体であり、今後も変わらない。但し、雇用延長の嘱託社員が増加している。
- ・パート、アルバイトの率は6.3%で今後も割合は変わらない予定。
- ・正社員90%、パート、アルバイト10% 今後も横ばい。
- ・正社員が95%以上を占める。今後も変わらない。
- ・パート、アルバイトの雇用5%、今後の採用は横ばい。
- ・近年と同等。
- ・変動なしの見込み。
- ・正社員82.9%、アルバイト0.8%その他16.3%。今後の動向は現状と大きく変わらず推移するとみている。
- ・パート、アルバイト比率14%、今後は減少傾向で推移。
- ・非正規社員を減少させていく方針にある。

(2) 採用状況(正社員)の動向について

- ・新卒を中心に採用し、不足分は中途採用にて行う。
- ・近年と同等。
- ・例年並みの予定。
- ・採用者数の増減について、新卒採用は2022年度7名、2023年度6名であった。今後の動向については現状と大きく変わらず推移するとみている。
- ・営業、サービス、障害者とも募集に対して厳しい状況。
- ・コロナ禍と比較して、売り手市場になっており、説明会参加者も減少傾向
- ・前年並みの採用を予定しているが、新卒は売り手市場が続いており、採用予定を確保出来ない可能性がある。
- ・営業スタッフ、整備スタッフともに母集団形成の段階から苦慮しており、非常に厳しい状況が続いている。
- ・営業職の内定辞退が多く、メカニックの採用と同様に厳しい。
- ・営業、業務は採用人数確保出来たが、サービススタッフが減少。
- ・採用難の傾向にある。
- ・計画数に向けて進めており、新卒者、中途での採用数は特段分けておらず抑制した考えはない。傾向としてメカニックの採用は厳しい状況である。また、外国人留学生の割合が増えつつあり適正人員の確保に向けて考慮している。

(3) 今年の賃金引上げ状況の概要について

- ・物価上昇及び世間相場を加味しながら賃上げを実施。初任給の引き上げの実施と整備士資格手当を新設

<u>賃上げを実施した企業</u>	<u>11件</u>	<u>(平均賃上げ率 3.74%)</u>
<u>賃上げを実施しなかった企業</u>	<u>1件</u>	
<u>賃下げを実施した企業</u>	<u>0件</u>	

(4) 前記(3)について考慮したこと

- ①世間相場 1社 ②企業の業績 5社 ③労働力の確保、業績 8社
 ④物価上昇 8社 ⑤労使関係の安定 4社
 ⑥その他 1社 (3社統合によるバラつきの調整)

※重複回答あり

4. 最低賃金について

(1) 昨年の最低賃金額改正(引上げ)の影響及び問題点について

- ・特に問題、影響なし
- ・時間給雇用者の県内6名の採用で年間約35万円の固定費UPとなった。
- ・令和4年の引き上げ額は全国加重平均31円、埼玉県31円、自動車小売業30円であった。直接的な影響は出ていないが、今後影響が出てくると考えられる。
- ・昨年の最低賃金改正により、洗車アルバイトの賃金引き上げを行った。自動車小売業者の最低賃金は他業種より高く設定されており、大幅な引き上げは経営に影響が出る可能性がある。
- ・金額が大きかったので一部非正規社員の時給改訂等の影響があった。

(2) 最低賃金制度に関する意見・要望について

- ・令和5年は都道府県グループが見直されているが、今後も適正な最低賃金の検討の為に制度の改善が望まれる。
- ・物価上昇に鑑み、一定の最低賃金の引き上げは必要と思われる。
- ・毎年微妙な上げ幅で推移しているが、上げ幅をもっと増やして雇用の確保が出来るようにしてもらいたい。
- ・一律でなく、高齢者等に対しては緩和措置を設けて欲しい。
- ・同制度による最低賃金の改善によって、労働条件の改善や、従業員の生活の安定、労働力の質的向上等に繋がることに期待する。
- ・業種別の最低賃金も10月1日対応で発表できないか？

(3) 最低賃金審議会に関する意見・要望について

- ・適正な最低賃金のための審議を要望します。
- ・将来の社会保障の充実に繋がるよう、同審議会の中で議論を深めて頂きたい。
- ・時給の見直し(契約更改、社会保険手続き)が必要なので、発表から実施までの時間の余裕を頂きたい。

以上